



魅力ある快適なまちづくり

道路・交通網の整備

現況と課題

道路は私達の生活を支える上でもっとも身近な社会資本です。

また、魅力ある地域づくりを進めていく上でも欠くことのできない重要な施設です。豊かな暮らしを実現し、活力ある地域づくりを進めていくためには、今後とも道路整備を積極的に進めていく必要があります。

最近は、道路に求められている機能、役割が多様化してきており、これからの道路整備はこの点を十分に認識して、社会の要請に的確に応え進めていくことが大切です。

本町における道路網の骨格は国道9号、国道178号、県道岩美八東線、鳥取国府岩美線から構成され、これらに町道が接続しています。

これに加え、鳥取県東部圏域と兵庫県北部圏域との広域的な交流を強化するため「鳥取豊岡宮津自動車道」が計画路線に指定されており、駈馳山バイパスと東浜居組道路が整備区間として事業が進められています。

町道については、1級、2級町道は約8割が改良済みとなっていますが、損傷や老朽化が進んでいます。

また、一般道路は改良率が約3割で町道の舗装率は約8割であり未改良区間が多く緊急災害時には大きな支障をきたす恐れがあります。

一方冬期の積雪により、交通渋滞や交通遮断、スリップ事故などを引き起し、住民の生活や経済活動に支障を与えています。このため除雪体制の強化を図る必要があります。

基本的方向

広域的な連携の強化と地域の活性化をめざした幹線道路網の整備、個性ある地域づくりを進めるための道路構造や高齢者に対応した整備など、道路の役割に応じた位置づけによって道路ネットワークづくりを進めます。

施 策

(1) 地域高規格道路の整備促進

- 駟馳山バイパスの早期完成を推進します。(H19年度完成予定)
- 鳥取豊岡宮津自動車道東浜居組道路の早期完成を促進します。(H20年度完成予定)

(2) 国・県道の整備促進

- 国道178号(熊野神社～かまや旅館付近)の改良を促進します。
- 県道岩美八東線(河崎橋)の改良を促進します。
- 県道網代港線(岩本橋)の改良を促進します。
- 県道院内馬場線(相山橋)の改良を促進します。
- 鳥取国府岩美線の道路改良(鳥越～雨滝)を促進します。
- 陸上岩井線(田河内トンネル)の整備を促進します。
- 県道岩美(T)河崎線の改良を促進します。
- 県道網代港岩美(T)線の改良を促進します。
- 県道網代港大岩(T)線の改良を促進します。

(3) 主要な町道の整備

- 町道平野本庄線の改良を進めます。
- 大谷循環線の改良を進めます。
- 町道の狭あい箇所の拡幅などの改良を進めます。
- 町道の側溝、舗装等の改良を進めます。



(4) その他町道の整備

- 未改良区間の改良を進めます。

(5) 道路環境の整備

- 「道の駅」の整備を促進します。
- 歩道の段差をなくす等高齢者、障害者にやさしい道路環境の整備を促進します。(再掲)

(6) 除雪対策の強化

- 除雪計画の見直し、点検などにより除雪体制の強化を図ります。
- 幹線道路の除雪体制の強化を図ります。
- 災害等緊急時における道路交通を確保するため、迅速かつ的確な除雪に努めます。

主 な 事 業

区 分	事業主体	5カ年の事業
地域高規格道路の整備	国 県	駟馳山バイパスの事業促進 東浜居組道路の事業促進
国・県道の整備	県	国道178号の改修(熊野神社～かまや旅館) 鳥取国府岩美線の道路改良(十王峠) 田河内トンネル事業 県道岩美八東線(河崎橋)改良 県道網代港線(岩本橋)改良 県道院内馬場線(相山橋)改良 県道網代港岩美(T)線改良 県道岩美(T)河崎線改良 県道池谷福部(T)線改良 県道網代港大岩(T)線改良
主要な町道の整備	町	町道平野本庄線改良 町道大谷循環線改良
道路環境の整備	国・県・町	「道の駅」の整備

公共交通機関の充実

現況と課題

【鉄道】

安全性、定時制に優れた鉄道は、通学、通勤には欠かせませんが、少子化の時代を迎え、また自家用車の普及などに伴って乗降客数は減少傾向にあります。

智頭急行との接続も悪く、利用者離れに更なる拍車をかけていると思われます。

高齢者が安心して利用できるよう駅舎の検討も必要です。

【バス】

路線バスは住民にとって身近な交通機関であり、通勤、通学、通院など町民の日常生活の足として利用されています。本町では町営バスと日交バスによって運行が行われていますが、町営バスは、従来の小田、陸上、本庄線に加え、平成13年4月より田後線が加わり、その需要度は増しています。

しかし一方、自家用車の普及に伴い、利用者は年々減少しており、運行維持は困難な状況にあります。

基本的方向

利便性の向上に向け、JR山陰本線及び智頭急行の高速化を推進すると共に、増発また接続の改善について働きかけていきます。

バスは高齢者や学生には欠かせない交通手段であり、今後も現状の維持に努めていきます。また、住民が利用しやすい運行形態を模索していきます。



施 策

(1) 鉄道の利便性の向上

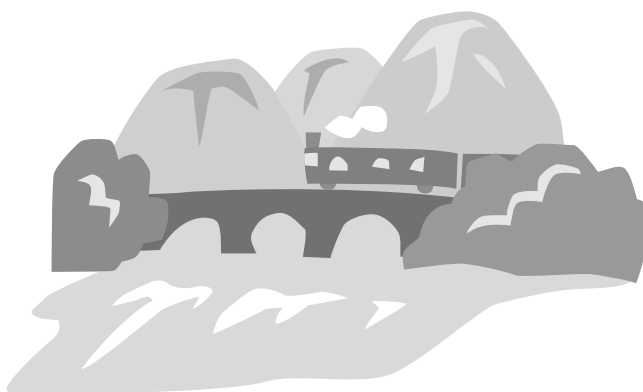
- JR山陰本線の列車の増発、智頭急行等との接続の改善促進と一層の利便性の向上に努めます。
- JR山陰本線の長年の懸案事項でもある余部鉄橋の改善に向け、関係市町村とも連携を取りながら促進を図ります。

(2) バスの利便性の向上

- 地方路線バスの利用実態に即した便数の確保を促進します。
- 利用者が快適に乗車できるよう町営バス老朽化車両の更新に努めます。
- 町営バスの効率的、かつニーズに即した時間帯の運行に努めると共に、運行系統の見直しに努めます。

主 な 事 業

区 分	事業主体	5 年間の事業
町営バス	町	代替バス購入 2 台



情報通信基盤の充実

現況と課題

近年、情報技術のめざましい発展によりITの利用が飛躍的に延びてきています。

国においては、e-japan戦略を決定し全ての国民がITのメリットを享受できる社会の実現に向けて整備を行うことになっています。

県においても高速・大容量の幹線通信網としての情報ハイウェイの整備を行っています。

それに伴い、役場庁舎から鳥取市のアクセスポイントまでの整備を行うこととなり、住民サービスの向上に向けたITをはじめとする情報システムの基盤整備及び確立が急務となっています。

また、これに伴って使用できる者とできない者の間に情報格差（デジタルディバイド）が生じてくることによる対応も必要となってきます。

基本的方向

行政サービスの向上のためインターネットなど情報通信システムの導入による行政情報システムを確立し、快適な双方向の活用を図ります。

県が進める鳥取情報ハイウェイの整備にあわせ、本町の情報ネットワークの整備を図ります。

また、これにより生じる情報格差の是正のため、IT講習会等を積極的に開催し情報格差の是正に努めます。

また、広域でのCATVの検討を行います。



施 策

(1) 情報サービス環境の充実

- 岩美町地域情報化計画を策定し、総合的、計画的に推進していきます。
- 鳥取県情報ハイウェイと連携し、役場庁舎から鳥取市までの光ファイバーの整備を行います。あわせて役場、病院、小中学校などとの大容量の情報通信基盤の整備を促進します。
- 住民の利便性の向上と行政事務の簡素化効率化を推進するため、各種行政情報システムの導入を進め、住民との双方方向による住民サービスの向上に努めます。
- 住民の利便性を図るため総合窓口を実現します。(再掲)

(2) 広域情報システムの促進

- C A T V の導入を鳥取県東部広域圏域で検討します。

(3) 情報化を支える人材育成

- 情報活用能力を持った人材、特に地域ボランティアの育成を図ります。
- 町民が I T を気軽に操作できるよう学校教育の場、生涯教育の場での情報処理教育の充実を図ります。

主 な 事 業

区 分	事業主体	5 年間の事業
情報サービス環境の充実	町 県・町 町	岩美町情報化計画の策定 情報ハイウェイの整備 行政事務各種情報システムの導入

上下水道の整備

現況と課題

【上水道】

本町の上水道は、昭和30年代後半に創設されたもので、老朽化した管路、浄水施設等の水道施設の更新を必要に応じてその機能の向上を図りながら、計画的に推進する必要があります。

特に石綿セメント管については他の管種に替える必要があります。また、浄水場、配水池、主要な管路等の基幹施設の耐震化等を行い、水道システム全体としての安全性を高め、漏水防止対策及び震災対策を推進する必要があります。

簡易水道についても生活様式の変化に伴って水需要が増加しており、既存施設の見直しや充実のための整備が必要です。

これらの水源は河川の伏流水や谷水であり、安全できれいな水を守るために流域の森林保全や水質管理体制の充実が必要です。また、生活水準の向上等により、今後なお増加する水需要に適切に対応するために水道水源の開発を行う必要があります。

さらに、水道水を取り巻く現状に的確に対応し、将来にわたって信頼できる安全でおいしい水道水を供給する必要があります。

水道の現況と目標

区 分	平成13年4月1日現在			平成 18 年		
	上水道	簡易水道	計	上水道	簡易水道	計
事業箇所数（ヶ所）	1	6	7	1	6	7
総人口（人）			14,473			14,000
給水区域内人口（人）	11,130	2,879	14,009	11,000	2,900	13,900
給水人口（人）	10,876	2,872	13,748	10,800	2,900	13,700
普及率（％）	97.7	99.8	98.1	98.2	100.0	98.6
1人1日最大給水量（ℓ）	614	530	596	614	530	596

【下水道】

生活様式の変化に伴い、家庭から排出される生活雑排水などは、河川や海の水質悪化の大きな原因となっています。

本町では、漁業集落排水施設を整備した網代地区・東地区（田河内を除く）、農業集落排水施設を整備した長谷・白地地区、公共下水道の大谷処理区の整備を完了し、また合併処理浄化槽を整備し1,607戸（水洗化率38%）が接続しています。しかし、2,617戸が未整備の家庭で生活雑排水がそのまま放流されており、河川の汚染による飲料水や農業用水への影響、川の美しさや快適性が損なわれることが懸念されています。

下水道は河川や海の水質を保全し、快適な生活環境を確保する上で最も効果が期待され、住

民の要望の強い施設であり、積極的な整備の推進とその普及を図る必要があります。

また合併処理浄化槽の整備はほぼ計画どおりの進捗を見ましたが、今後とも整備を進めていきます。

し尿処理については、中継槽を設置する必要があります。

水洗化率

4,224戸

区 分	平成14年3月		平成19年3月	
	水洗化戸数	率(%)	水洗化戸数	率(%)
公 共 下 水 道	614	14.5	1,577	37.3
農 業 集 落	128	3.0	339	8.0
漁 業 集 落	536	12.7	792	18.8
合 併 浄 化 槽	329	7.8	539	12.8
計	1,607	38.0	3,247	76.9

基本的方向

【上水道】

老朽化した管路、浄水施設等の水道施設の更新、改良を進めるとともに、水源流域の保全や水質汚濁の防止に努め、水需要に対応するために水道水源の調査、開発を行い、安全できれいな水の安定供給を図ります。

【下水道】

水質保全と快適な生活環境の実現に向けて、集落形成や地形等の特性に合わせた下水排水処理方式を採用し、計画的かつ効率的に整備を引き続き進めます。

施 策

(1) 水道施設の整備

- 水の有効利用を図るため、老朽石綿セメント管の布設替えを推進します。
- 下水道整備に伴い水道管布設替を推進します。
- 水の安定供給を図るため、配水池の増設、送配水管の改良等を進めます。
- 安全で良質な水を供給するため水質検査体制を整備充実させ、水質の保安全管理に努めます。
- 施設管理のため、集中管理システムの整備について検討を行います。

(2) 水源の保全と確保

- 水源流域の森林保全、河川環境の保全に努めます。
- 安全で安心して飲める水を確保するため、「岩美町水道水源保護条例」により、水源の保護を図ります。

- 生活様式の変化等による水需要に対応するため、水源の確保について検討します。

(3) 公共下水道の整備

- 大谷処理区の区域拡大

公共下水道(大谷処理区)に松葉団地・本庄・太田の区域拡大を図り汚水の確保と健全な処理場運営を進めます。

- 浦富処理区の整備

平成16年4月の一部供用開始に向けて整備を行っていきます。

(4) 集落排水施設の整備

- 本庄・太田・恩志・田後の整備を進めます。

(5) 合併処理浄化槽の推進

- 中山間地域では合併処理浄化槽の設置の推進に努めます。
- 浄化槽設置者(岩美町合併処理浄化槽維持管理組合)に対し、保守点検・清掃・定期検査等適正な維持管理の指導に努めます。

(6) し尿処理

- 東部広域行政管理組合による衛生的、効率的なし尿処理を図りコンポスト化等の再利用を行います。
- 中継槽新設及び用地の確保を進めます。

主 な 事 業

区 分	事業主体	5カ年の事業
水道施設の整備	町	上水道石綿管布設替事業 上水道施設改良事業 配水池新設 配水池修繕 浄水施設改良 簡易水道施設改良事業
公共下水道	町	大谷処理区 管渠整備 浦富処理区 処理場・管渠整備
集落排水施設	町	農業集落排水施設整備事業(管渠整備) 漁業集落排水施設整備事業(管渠整備)
合併処理浄化槽	町	5～7人槽 210基
し尿処理施設	町	し尿中継槽の新設

定住対策の充実

現況と課題

核家族化の進行、生活様式の変化に伴い、住宅需要は増加する傾向にあり、そのニーズも多様化しています。

若い時期においては3世代や2世代の同居を避けるための住宅ニーズが強く、また、急速に進行する高齢化に伴い、お年寄りも安心して生活できる住宅環境対策が必要となっています。

また、U・Iターン者の定住を促進するため、20代後半から40代の公営住宅の整備を進める必要があります。

本町には、町営住宅が25団地、158戸ありますが、その半数近くが耐用年数の1/2を経過し、老朽化しているうえに狭すぎるなどの課題を抱えています。

今後、定住の促進と地域の活性化を図るため、所得制限のない若年単身者でも入れる住宅の整備を図るとともに、既存町営住宅の計画的な建替え、また、民間住宅の建設を促進するための支援施策を導入する必要があります。

さらに、土地利用計画との整合を図りながら、住宅開発をはじめさまざまな住宅施策によって多様な住宅供給を促進する必要があります。

基本的方向

多様化する住宅ニーズに対応した住宅の供給を図るとともに、民間等による住宅供給、良質な宅地開発を促進し、定住促進に向けた対策の充実を図ります。



施 策

(1) 住宅対策の充実

- 町営住宅の建設及び老朽化が著しい町営住宅の改築を進めます。
- 定住の促進と多様化する住宅ニーズに対応するため、所得制限のない、若年単身者でも入居できるような住宅を検討します。
- 高齢者や障害者向け福祉住宅を検討します。
- 民間等による住宅供給、良質な宅地開発を促進します。また、それを促進するための支援施策を検討します。
- 町内に点在する空家について、定住につながるよう都市住民の受け入れや都市住民との交流など有効活用できるよう検討します。
- 民間墓地の整備を促進します。

(2) 結婚対策の充実

- 若者の定住化を図るため結婚相談を充実します。
- 結婚相談員を中心に出会いや交流の機会づくりを進めます。

主 な 事 業

区 分	事業主体	5 力年の事業	
町営住宅の建設	町	公営住宅 特定公共賃貸住宅	6 戸 4 戸
町営住宅建て替え	町	1 団地	10 戸
町営住宅用地取得	町	町営住宅用地取得造成	20 戸

河川の整備

現況と課題

本町の河川は、蒲生川及びその支流である小田川、陸上川、吉田川などが町域を南から北へ流れていますが、梅雨や台風時には大雨等に伴う山崩れ、護岸破壊、農地の冠水等の恐れがあります。蒲生川については、下流から順次改修が進められていますが、その他の河川についても改修が必要です。

今後も国・県と連携しながら促進する必要があります。

また、河川整備にあたっては、住民が親しみやすい環境づくりに努める必要があります。

基本的方向

災害がなく、暮らしに潤いを与える川づくりをめざして河川改修に努めます。

施策

(1) 河川改良の促進

- 国・県と連携しながら蒲生川等の改修を促進します。
- 吉田川、日比野川等の2級河川の改良を促進します。
- 平野川、瀬戸川等の砂防河川の改良を促進します。
- 前田川の改良を進めます。
- 河川改修にあたっては、周辺的环境に調和した整備を促進します。
- 蒲生川の遊漁船の不法繫留解消のため、県の協力を得ながらマリーナの調査検討を行います。
- 河川緑地公園の維持管理を地区住民と協力し、憩いの広場としての活用を図ります。



主な事業

区分	事業主体	5カ年の事業
河川改良	町	蒲生川河川改修

公園等の整備

現況と課題

本町は、山陰海岸国立公園、国定公園河合谷高原など豊かな自然に恵まれていますが、町民の利用は十分といえません。

また、身近な安らぎの場として、公園等の整備が必要です。

基本的方向

多くの町民が個人や家族などでいつでも気軽に身近にあるミニ公園、自然公園を利用することができるよう、施設や利用条件の整備を推進します。

施策

(1) 公園等の整備

- 地域のコミュニティ活動の場としての役割が期待されるミニ公園の充実に努めます。
- 自然公園利用施設を整備します。
- 牧谷地区内の湿原に生息するカキツバタの群落は規模が大きく景観も非常に良好であるので、周辺の自然環境に配慮しカキツバタの生育を保護しつつ住民に憩いの場を提供します。



主な事業

区分	事業主体	5カ年の事業
自然公園利用施設整備	町	カキツバタ群落整備事業

廃棄物処理対策とリサイクルの推進

現況と課題

豊かな社会を支えてきた、大量生産・大量消費・大量廃棄の経済システムはごみの大量発生や環境汚染・地球温暖化など地球規模での環境問題に深刻な影響をおよぼしつつあります。

こうした中、本町では平成13年度から可燃ごみ処理を他市町村に委託していることもあり、より一層のごみの減量化、リサイクルが求められています。現在、本町ではごみは6種類の分別収集を行っています。今後ペットボトル・食品トレーの分別が予定されており、細分化されていきます。

これにあわせて住民の理解と協力のもとに分別収集処理体制の充実を図り、それぞれのライフスタイルを見直し循環型社会への対応を進めていきます。なお、現在の焼却施設については、解体が必要です。

(単位：t)

区分	平成12年度	平成15年度	平成18年度
総搬入量	3,414	3,312	3,213
可燃ごみ	2,619	2,541	2,465
分別ごみ	795	771	748



基本的方向

循環型社会を目指し、分別を徹底し、ごみの減量化とリサイクルを進め、環境にやさしいライフスタイルを目指します。

施策

(1) ごみの減量化と分別収集の徹底

- 分別収集の徹底を図るため、住民の意識と啓発を推進します。
- ペットボトル・食品トレーなどの分別収集を進めます。
- ごみの減量化や発生抑制のため買い物袋持参運動や再利用、リサイクルを促進するとともにグリーン購入に取り組みます。
- 生ごみの堆肥化などの自家処理を促進し、ごみの減量化を推進します。

(2) リサイクルの推進

- 資源回収奨励制度の充実を図り、地域ぐるみの集団回収を促進します。
- 家電リサイクルなどに伴うごみの不法投棄などの監視体制を強化するとともに、啓発に努めます。

(3) 清掃工場の処分

- 清掃工場(焼却施設)の解体と跡地の有効利用を検討します。

環境保全対策の充実

現況と課題

21世紀を迎えた今、地球温暖化問題をはじめとして、人間活動が地球の環境に与える影響の大きさが広く認識されるようになりました。

地球環境は大気、水、土壌、多様な生物などの微妙な均衡の上に成り立っており、地球生態系の循環の一部を損なうと、どのような影響が生ずるか予想できないところがあります。

この生態系を守ることは、私たちが生活していく上での基盤です。今後は、この豊かな環境を引き継ぎ、自然とともに共生していけるよう努力する必要があります。

また、旧岩美鉱山については今後も引き続き坑排水の中和処理を行い農産物等の被害防止に努めなければなりません。

あわせて、発生澱物の有効利用が急がれます。

基本的方向

環境保全をすることで、恵み豊かな自然と共生し、うるおいと安らぎのある循環社会の展開に努めます。

また、旧岩美鉱山については今後も引き続き坑排水の中和処理を行い農産物等の被害防止に努めます。

施策

(1) 環境保全対策の推進

- 悪臭発生源の把握に努めるとともに、防止のための指導や対策を進めます。
- 地区住民及びボランティアなどによる清掃活動や地域の環境美化活動を促進します。
- 環境問題に関する住民の理解と啓発のため、講演会等の開催とともに地域活動や環境団体の育成に努めます。
- 地球温暖化対策を推進するため、町民一人ひとりに環境に配慮したライフスタイルを実践していただくため環境家計簿付け運動に取り組みます。
- 環境に優しいまちづくりを目指し、ISO14001の認証取得に向けて取り組みます。

(2) 新エネルギー対策の推進

- 自然環境を守るため、新エネルギーの調査、研究、活用を推進します。

(3) 旧岩美鉱山の鉱害防止対策の推進

- 坑排水の処理によって下流域の農産物の被害防止に努めます。
- 坑排水の中和処理に伴う発生澱物の新しい堆積場の建設を推進します。

主 な 事 業

区 分	事業主体	5 力年の事業
国際環境基準の取得	町	I S O 14001の認証取得
新エネルギー	町	風力、太陽光など新エネルギーの研究
旧岩美鉱山の鉱害防止	県・町	旧岩美鉱山坑排水処理施設の管理事業 処理場内施設周辺整備 新淤物堆積場建設工事



美しい景観の整備

現況と課題

本町には、国立公園の一部である浦富海岸や雄大な河合谷高原など四季折々の変化に富んだ豊かな自然があります。

その豊かな自然を背景として、海岸部、平野部、山間部でそれぞれが個性的な町並みを形成しています。

海岸部では密集型の漁村風景、海水浴場を中心と

した観光地としての景観、平野部では田園と集落が織りなす農村風景、温泉地独特の雰囲気漂う温泉街、また山間部に目を向ければ谷間の小集落の風景といったように、人々が生活する集落が豊かな自然と密接な関係にあることが伺えます。

この昔からの美しい町並みを守り、自然と調和のとれたものにする必要があると考えます。また、美しい町並みの保存とともに町民が憩い楽しむことができる環境を創りだしていくことが必要であり、緑化推進のまちづくりという観点から、自然と調和のとれた景観づくり活動を推進し、美しい景観を次世代に引き継いでいかなければなりません。



基本的方向

住民と行政が一体となって、環境に配慮した景観形成に取り組み、快適で憩いのある生活空間の創造を推進します。

施策

(1) 美しい景観の整備

- 景観づくり推進員を中心として地域ぐるみで景観づくりを促進します。
- 周辺環境に多大な影響を与える工作物の新築、増改築、土地の造成などに対し、町並みの景観に配慮した景観形成づくりを進めます。

土地の有効利用

現況と課題

町土の計画的な活用を図るため、将来展望に立って国土利用計画、農業振興地域整備計画などの各種土地利用計画等の適切な見直し・運用等によって調和のとれた土地利用を図らなければなりません。

地籍調査について、本町の全面積122.37km²のうち山林が88%、農地が6%、宅地は5%です。蒲生川や小田川沿いの農地は80%ほ場整備が進み、農業生産のための利用が図られていますが、国県道沿いの農地については宅地等への転用が進んでいます。広大な平坦地を持たない本町にとって、土地は有限で貴重な財産です。

土地の適性かつ合理的な利用や管理が望まれているにもかかわらず土地に対する情報は不明確な部分を含め調査はほとんど実施されていないのが現状です。諸行政の基礎的情報として早急に正確な調査を行う必要があります。

岩美町総面積		A = 122.37 km ²
内 訳	山林	A = 107.63 km ²
	宅地等	A = 5.81 km ²
	農地	A = 7.39 km ²
	国有地	A = 1.54 km ²

病院跡地利用について、岩美病院の移転改築に伴い、現病院施設と敷地、加えて新病院の中に機能移転する現保健センター施設について、土地及び建物の有効利用を図る必要があります。

現病院建物の再利用については、古い建築基準により建築されているため、現行の建築基準に適合させるためには、建物構造等を補強する必要があること、加えて医療施設という特殊な用途の建物でもあることなどから公共施設としての再利用は難しいと考えられます。

現保健センター施設については、施設が新しいことから別の用途での再利用を検討する必要があります。

また、現病院敷地に隣接する北西部の山林で民間業者が土砂を採取しており、有効利用可能な土地（平地）が生ずることなど、その区域を含めた広域的な土地利用を検討する必要があります。

基本的方向

恵まれた自然環境を守り、産業の振興と生活環境づくりの調和を図りながら長期的な視点から総合的かつ計画的な土地利用の推進を図ります。

地籍調査について、公共事業などにおける確定測量等調査を含め、今後15年間で主に宅地、農地等平坦地の土地の調査を行い地籍の明確化を図ります。

病院敷地については、施設をすべて解体撤去してオープンスペース（公共空地）とし、現保健センター施設の利用など、将来の現病院敷地周辺の広域的、総合的な土地利用について住民の方々に意見を伺い、それらの有効利用を図ります。

施 策

（１）土地利用計画の見直し

- 本町の自然環境や生活環境の保全に十分留意し、本総合計画の基本構想に掲げられた方向に沿ったまちづくりが行われるよう、各種法律、法令を遵守しつつ、各種の区域指定の見直し、新設を含めて土地利用計画の策定を行い土地利用の適正な規制誘導に努め調和のとれた土地利用を図ります。

（２）町土保全

- 本町の総合的な環境保全のため自然との共生をめざし、自然環境の保全を図ります。

（３）地籍調査

- 住民に地籍調査事業の理解と協力を得て推進を図ります。

（４）病院跡地の整備

- 施設を再利用しない病院施設を解体撤去し、オープンスペースとして整備します。
オープンスペース（公共空地）
 - ・子ども（幼児を含めて）連れの親子が憩える芝生張りの広場
 - ・ゲートボールなどの軽スポーツが楽しめる広場（災害時の周辺住民の避難場所）



資料

総合計画策定の経緯

日 付	内 容
平成12年12月1日 ～平成13年3月4日	103まちづくり委員会開催 7回開催（ワークショップ形式）
平成12年12月	町民アンケートを実施
平成13年1月 ～平成13年5月 平成13年7月	小中高生まちづくりアイデア、イラスト募集 小中高生まちづくりアイデア、イラスト結果を広報に掲載
平成13年8月 ～平成13年12月 平成13年12月3日	策定プロジェクトチーム（企画員）22回開催 町長へ各部会の提案報告
平成14年2月5日	第1回総合計画審議会開催 審議会会長、副会長の互選 第6次総合計画の実施状況、第7次総合計画の基本方針について 説明
平成14年2月12日	総合計画審議会へ総合計画について諮問
平成14年2月12日	第2回総合計画審議会開催 基本計画案、基本構想案について審議
平成14年2月19日	第3回総合計画審議会開催 基本計画案、基本構想案について審議
平成14年2月28日	第4回総合計画審議会開催 総合計画総括審議 答申案の決定
平成14年3月5日	第7次総合計画について審議会答申
平成14年3月5日	町長第7次総合計画を決定
平成14年3月20日	町議会にて第7次総合計画を議決

岩美町総合計画審議会委員名簿

任命区分	職名	氏名	地区
町議会の議員	議長	津村 忠彦	岩井
〃	副議長	森本 嵩	馬場
〃	総務常任委員長	竹内 肇	岩常
〃	教育厚生常任委員長	岡野 正春	牧谷
〃	産業建設常任委員長	武田 耕一	浦富
町教育委員会	教育委員長	船木 勉	田後
町農業委員会	会長	田淵 幸孝	岩常
公共的団体	網代港漁業協同組合組合長理事	生越 日出夫	大谷
〃	鳥取いなば農協岩美町支店筆頭理事	岡田 義信	本庄
〃	岩美町商工会長	中村 草春	陸上
知識経験者	自治会長会会長	西垣 忠義	浦富
〃	岩美町連合婦人会長	田村 節子	浦富
〃	ジゲおこし団体代表	澤 健一	大谷
〃	103まちづくり委員会代表	安養寺 清美	浦富
〃	岩美町男女共同参画推進会議代表	山田 恭子	岩井

第7次岩美町総合計画

時代の息吹いぶきを感じ勇気をもって挑戦するまち岩美
～みんなでつくるふるさと岩美～

発行年月 / 平成14年3月
企画・発行 / 岩美町企画観光課
A D・印刷 / 中央印刷株式会社
